

ちょっとした日常生活の「見守りや・困りごとのお手伝い」

おたがいさまネット事業

この事業は、地区社協が運営主体となって、「見守り会議」を開催し、ひとり暮らし・高齢者・障害者世帯など、日常的に見守りが必要な世帯について地域で話し合い、見守りが必要な人のお宅に、地区住民の訪問員さんが定期的に訪問し、安否確認やちょっとした困りごとをお手伝いする仕組みです。

①見守り会議とは？

A 大字地区
自治会代表者

市社協職員



A 大字地区
老人クラブ役員

A 大字地区担当
民生委員

※その他、地区社協関係者等
地域の状況がわかる方

- 地区社協単位で開催。
- 大字（小字）単位でテーブルを囲み、見守りが必要な世帯や、訪問員の選定を行います。
- 訪問が必要な世帯の話だけでなく、普段の見守りにも役立つ情報共有が行えます。

②ふれあい訪問とは？

ふれあい訪問

地域住民の
ふれあい訪問員が
訪問します。



月1回の訪問

安否確認・消費者被害防止・生活情報の支援・話し相手・買い物宅配支援など

無料

月2回以上の訪問

手紙文書の整理・ゴミの分別、ゴミだし・電球交換・買い物代行など

300円/回

●だれが利用できるの？

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯など、見守り訪問があったほうが地域で安心して暮らせると思われる方などが対象となります。

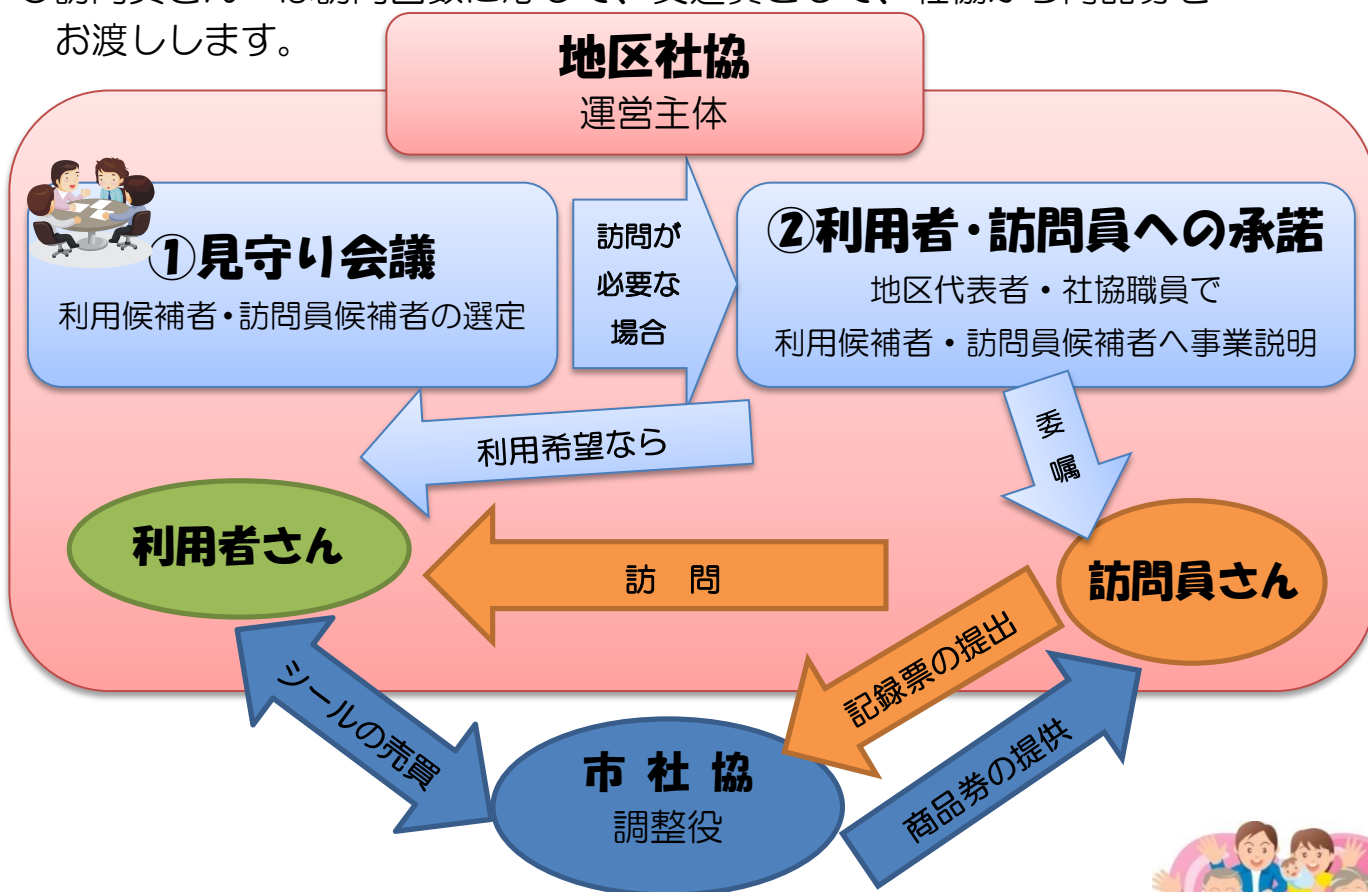


●誰が訪問してくれるの？

ふれあい訪問員さんは、ヘルパーなどではなく、地域住民の方です。

●どうやって利用するの？

- この事業は地区社協が運営主体となります。
- 利用者さん、訪問員さんとの調整は市社会福祉協議会が行います。
- 利用者さんが月2回以上訪問を希望される場合は、市社協が利用券（シール）を販売します。
- 訪問員さんへは訪問回数に応じて、交通費として、社協から商品券をお渡しします。



ご利用・お問い合わせ

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会地域福祉課または市社協各支所
〒709-4234 美作市江見 280 ☎0868-75-2622

この事業は、地域住民の助け合いの仕組みづくりを市社協が支援するものです。